

2022年度

## 事業報告

自 2022年4月1日  
至 2023年3月31日

一般財団法人 国際法学会

## I. 国際法学会の現況に関する事項

### (1) 事業概況

2021年度第6回（通算第53回）理事会（臨時）で審議された一般財団法人国際法学会定款第4条各号に基づく2022年度事業計画（2022年4月1日～2023年3月31日）は、以下の通りであった。

#### 第1号 国際公法及び国際私法並びに国際政治・外交史に関する諸問題の調査研究

1. 第4号に該当する研究大会における調査研究項目
2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条2項に基づく研究情報入手及び整理の事業（国際関係法情報の更新）
3. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条3項に基づく国際法に関する国際判例及び日本の国内裁判所における国際法判例の研究ならびに研究教育に資する情報発信の事業
4. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第8条3項に基づくエキスパートコメント委員会の事業

#### 第2号 当法人と目的を同じくする内外諸団体との連絡

1. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第7条2項に基づく国際交流活動  
4カ国交流の2022年度活動  
日韓交流の2022年度活動  
米国国際法学会2022年次会合における活動
2. 日本弁護士連合会その他団体との今後の協力事業

#### 第3号 雑誌及び刊行物の発行

1. 機関誌『国際法外交雑誌』年4回 発行  
(1) 第121巻 第1号 2022年5月 発行予定  
(2) 同 第2号 2022年8月 発行予定  
(3) 同 第3号 2022年11月 発行予定  
(4) 同 第4号 2022年1月 発行予定

#### 第4号 研究会、講演会及び講習会の開催

1. 年次研究大会（第125年次）  
2022年9月5日（月）・6日（火）・7日（水）  
グランシップ 静岡コンベンションアーツセンター
2. 上記研究大会における小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズの開催

## 第5号 その他理事会において必要と認める事業

### 1. 小田滋賞の2022年度事業

### 2. 国際法模擬裁判アジアカップ2022の共催、ジェサップ国際法模擬裁判への協力

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により若干の変更を余儀なくされた面はあるが、定款第3条に定める当法人の目的に沿い、かつ定款第4条各号に従って決定した上記2022年度事業計画は、概ね予定通り実施することができた。

ウクライナ情勢をはじめとして、日本をめぐる国際環境が目まぐるしく変化するなかで、国際関係法の諸分野に関する研究及び教育に対する社会からの要請もますます多様化し、高度化してきていることに変化はない。国際法学会は、国際公法、国際私法及び外交の理論及び実際を研究し、それによって、国際平和の維持及び国際正義の確立に貢献するという目的を実現するために、当初の事業計画の実施に最大限の努力を行った。

以下上記各号に沿って立てられた事業の報告ならびに、一般財団法人国際法学会認可以降の定款に基づく組織整備の状況について報告する（文中の人名については敬称略）。

## （2）主要な事業内容

### 1) 第4条第1号に基づく事業

1. 第4号に該当する研究大会における調査研究項目については、第4条第4号に基づく事業の項目を参照されたい。研究の準備のための関連委員会及び研究大会報告者等による調査研究活動がこれに該当する。

2. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条2項に基づく研究情報入手及び整理の事業（国際関係法情報の更新と国際法協会との調整）に関連して、研究振興委員会は、2022年度の主な活動として、①主要文献目録の作成及び学会HPでの公開作業、並びに②「国際関係リンク集」の整備作業を行った。

①については、2021年に公表された文献の目録作成作業を行い、学会HP上にて公開した。また、2022年に公表された文献の目録作成作業に着手し、次年度の早い時期に学会HP上で公開する予定で作業を進めている。主要文献目録において提供すべき文献情報の対象・範囲及び取り纏め方法については、基本的に従来例に倣うこととした。外国語文献についても、2015年度に明確化した収録指針・基準に従い、本学会会員から研究振興委員会宛てに自己申告・情報提供されたもののみを収録することとし、情報提供方法・期限と合わせて、学会HPにおいて周知を図った。

②については、国際法、国際私法、国際政治・外交史に関心を持つ一般公衆もそれぞれの関心に応じた情報を簡便に取得できるように、ポータルサイトを整備し、各分野における基本情報と資料の収集に有益なインターネットサイトの選別収集を行い、利用しやすい形で

まとめて公開し、必要に応じて随時情報を更新している。特に専門家以外の利用者の便宜を考慮し、問題領域（テーマ）毎に「ガイド」として概括的な説明を付すとともに、各リンク先にカーソルをあてた際に、リンク先の内容に関する紹介メッセージを表示し、予めその内容及び意義が利用者に伝わるように工夫している。2022年度においても、これらのポータルサイトを整備し、必要に応じて情報を更新した。

3. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第5条2項に基づき、判例研究委員会は、「国際法に関する国際判例及び日本の国内裁判所における国際法判例を研究し、国際法判例に関する研究教育に資する情報発信」を行うため、2022年4月1日に発足した。同委員会において国際判例を扱う国際判例部は、国際司法裁判所の近時の判例を研究し、国際法外交雑誌第121巻第4号に「ジェノサイド条約におけるジェノサイドの主張事件（ウクライナ対ロシア）（仮保全措置命令・2022年3月16日）」（李禎之担当）を発表した。日本国内判例を扱う国内判例部は対象判例の選定作業を行った。

4. 一般財団法人国際法学会の委員会に関する規程第8条3項に基づき、エキスパート・コメント委員会は、「国際関係法について生起するさまざまな問題についての社会のニーズに応じて、適切な解説などの情報を提供する」ことを旨として設置された。具体的には、社会一般にも関心をもたれうる問題について学会の関心分野から専門的コメントを作成し、ホームページ上で公表をすすめていく「エキスパート・コメント」に関する事業を担当している。今期の委員会もまた、これまでの委員会が作成した基本方針をもとに、その事業を発展させるために活動した。

2022年度は、以下の6件の「エキスパート・コメント」を学会ホームページに掲載した（所属は執筆当時のものである）。

- ①安藤由香里（大阪大学）「ウィシュマさんの死の背景と入管収容問題」
- ②新倉圭一郎（東京都立大学）「米中による総領事館閉鎖」
- ③根岸陽太（西南学院大学）「ウクライナ情勢—人道・人権・難民との関係」
- ④掛江朋子（広島大学）「ロシアのウクライナ侵攻と武力不行使原則」
- ⑤久保田隆（帝京大学）「ウクライナにおける『戦争犯罪』と国際刑事法」
- ⑥張博一（小樽商科大学）「漁業補助金協定と今後の課題」

前期から事業を引継ぎ、委員会における検討を踏まえて会員にエキスパート・コメントの執筆を依頼した。テーマの選定、英文による執筆の可能性、ホームページでの提示方法などについては、今期委員会1年目の活動状況に照らして、今後の検討課題とする予定である。

## 2) 第4条第2号に基づく事業

1. 国際交流活動 国際交流活動は国際交流委員会が担当している。2022年度、国際交流委員会は4学会（日、米、加、豪・NZ）国際会議の実施、米国国際法学会研究大会及び国際法諸学会第3回世界大会に関わる国際交流事業を遂行した。

#### ① 4学会国際会議関係の事業

4学会国際会議は、カナダ国際法学会、アメリカ国際法学会、オーストラリア・ニュージーランド国際法学会、日本国際法学会の4学会共催で開催されている。2006年6月に第1回会議がニュージーランドのウェリントンで開催されて以来、2年ごとにいずれかの学会がホストとなり開催されてきており、前回第7回会議は2018年6月に東京で開催され、第8回会議は、アメリカ国際法学会の主催により「国家管轄権を超えて (Beyond National Jurisdiction)」を統一テーマとして、2020年6月16日～17日に University of California, Berkeley School of Law で開催される予定であった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大とこれに伴う各国の出入国規制を考慮して、4学会は2020年3月17日に開催延期を決定し、2021年度も同様の理由により開催延期とされた。2022年1月から3月にかけての4学会間での協議の結果、2022年8月15日及び16日(米国西部時間、日本時間では8月16日及び17日)にオンラインで開催することが決定された。

本学会からは2019度に選考された報告予定者4名が以下のようなテーマで報告を行った。

- i. 佐俣 紀仁 (東北医科薬科大学) “The ‘Common Heritage of Mankind’ as a Principle governing Areas Beyond National Jurisdiction : A Critical Assessment of the Past and Future”
- ii. 瀬田 真 (横浜市立大学) “The Obligation of Home States for the Areas beyond National Jurisdiction: In the Case of Marine Environment Impact Assessment”
- iii. 竹村 仁美 (一橋大学) “Military Activities in Outer Space and Their Regulation under International Law”
- iv. 波多野 綾子 (国連人権高等弁務官事務所) “Engaging International Human Rights Law and Rules against Hate Speech in Cyberspace”

#### ② 大韓国際法学会関係の事業

2016年度に締結された大韓国際法学会との了解覚書(MOU)をふまえ、2019年度に本学会研究大会に、大韓国際法学会会長並びに同学会からの報告者として3名を招聘した。また、同研究大会に際して、本学会の代表理事と大韓国際法学会会長との会合がもたれ、両学会の継続的な学術交流の推進が確認された。2022年度も前年度、前々年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い両学会間の学術交流事業は停止されているが、2022年秋より大韓国際法学会執行部との交流再開に向けた交渉を開始し、2023年度秋の大韓国際法学会研究大会への本学会会員の派遣を予定している。

#### ③ アメリカ国際法学会関係の事業

2021年5月30日開催の第48回理事会において、国際交流拡大の一環としてアメリカ国

国際法学会の年次大会中に本学会協賛のセッション（「日本パネル」）を設けることが議決された。これを受けて、同パネルのテーマ・報告者等を検討するワーキンググループ（日本パネルWG）が設置され、WGの提案により、日本パネルを4月6日午後（現地時間）に実施すること、テーマを“The New State of Emergency: Individuals and International Law”とすること、兼原代表理事（当時）がモデレーターを務め、西本健太郎（東北大学）、José Alvarez（New York University）、Stamatia Stavrinaki（University of Cyprus）、Anita Ramasastry（University of Washington）の4名を報告者とする事が承認された。同パネルは、予定通り実施された。動画配信により日本からも視聴可能とされた。

また2022年9月5日開催の第58回理事会において、引き続きアメリカ国際法学会との協力関係を継続するために2023年度（2023年3月末に開催されるアメリカ国際法学会研究大会を含む）における「日本パネル」開催に関して国際交流委員会が検討することが決定された。国際交流委員会における検討と、アメリカ国際法学会との協議により、2023年3月30日（現地時間、日本時間では3月31日）に、日本パネルを開催すること、“Geoeconomics in the Indo-Pacific Region and International Law”をテーマとし、福永有夏（早稲田大学）国際交流委員会幹事がモデレーターを務め、Jennifer A. Hillman（Georgetown University）、石井由梨佳（防衛大学校）、二杉健斗（大阪大学）、Tracey Epps（Tracey Epps Consulting, University of Otago）の4名を報告者とする事が決定された。同パネルは、予定通り実施された。

#### ④ 国際法諸学会第3回世界大会の事業

2023年3月23日・24日に国際法諸学会第3回世界大会がリマ（ペルー）で開催された。2022年夏に同大会のホストであるペルー国際法学会より参加の打診があったが、同学会とも調整しつつ、国際交流委員会において中井愛子（大阪公立大学）、澤田眞治（防衛大学校）の派遣を決定し2022年11月13日開催の第6回理事会に報告、了承された。また、2023年2月にペルーにおける治安状況を理由として同大会の開催形式が急遽ハイブリッド形式に変更されたことに伴い、植木俊哉（代表理事、東北大学）及び寺谷広司（国際交流委員会委員長、東京大学）もオンライン参加することになった。同学会では、International Law, Democracy, and Governanceをテーマとする全体ラウンド・テーブルに中井愛子と澤田眞治が参加し、それぞれ“Dialogue between Jurisdictions: The Role of Judges in Global Governance”“International Law for Deepening Democracy”と題する報告を行った。

2. 日本弁護士連合会その他団体との今後の協力事業 日本弁護士連合会との協力事業及び当法人と目的を同じくする日本の諸団体との連携等においては、アウトリーチ委員会が関連事業を担当している。アウトリーチ委員会は、①一般市民に国際法への理解と関心を深めてもらうために、国際法学会主催の市民講座を実施する、②日弁連主催のセミナーへの後援を行う等、日弁連との提携をすすめる、ことを計画した。①に関しては、第6回市民講座

を、2023年11月、「安全保障と国際法」のテーマで、オンラインを含むハイブリッド方式で開催することを企画した。②に関しては、2022年9月17日にZoomウェビナーで開催された日弁連主催の「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」への後援を行った。「国際法の実務」への講演者に齋藤デビッド宥雅会員（国際刑事裁判所第一審裁判部付法務官補）を推薦し、同会員が講演した。外務省と共催の新規事業である、③「東京国際法セミナー」の「セミナー」部分については、企画に関与することとなった。

### 3) 第4条第3号に基づく事業

一般財団法人国際法学会は、第53回理事会（2022年2月12日開催）において、国際法外交雑誌第121巻の第1号を2022年5月に、第2号を2022年8月に、第3号を2022年11月に、そして第4号を2023年1月に、それぞれ印刷・発行することを決定した。

上記編集方針に基づき、雑誌編集委員会は、2022年5月に第121巻第1号（総頁数110頁）を発行した。同号には、御巫智洋（外務省）、小寺智史（西南学院大学）、保井健呉（同志社大学）による論説3本、資料1本、ならびに紹介4本が掲載された。

続いて、2022年8月に第121巻第2号（総頁数124頁）を発行した。同号には、和仁健太郎（大阪大学）、岡田春夫（日本仲裁人協会）、山田文（京都大学）による論説3本、判例研究1本、書評論文1本、紹介3本、ならびに会報が掲載された。

さらに2022年11月に第121巻第3号（総頁数142頁）を発行した。同号には、松隈潤（東京外国語大学）、阿部克則（学習院大学）、小坂田裕子（中央大学）による論説3本、紹介3本、ならびに会報が掲載された。

第121巻の最終号として、2023年1月に第121巻第4号（総頁数138頁）を発行した。同号には、桐山孝信（大阪公立大学）、明石欽司（九州大学）、篠田英朗（東京外国語大学）による論説3本、判例研究1本、資料1本、紹介4本、並びに総目次が掲載された。

この結果、国際法外交雑誌第121巻は、論説12本、判例研究2本、書評論文1本、資料2本、紹介14本、会報及び総目次という構成となり、総頁数は518頁となった。

### 4) 第4条第4号に基づく事業

1. 国際法学会2022年度（第125年次）研究大会は、2022年9月5日（月）、6日（火）、7日（水）に静岡コンベンションアーツセンター・グランシップ（静岡市駿河区東静岡二丁目3番1号）において開催され、274名の参加者を得た。第1日は、午後から、位田隆一（国立大学協会専務理事）の座長の下、「空間的秩序への挑戦の意義と限界」を共通テーマに、浅田正彦（同志社大学教授）、今田克彦（元外務省国際法局海洋法室長）、都留康子（上智大学教授）、西平等（関西大学教授）の報告及び質疑応答が行われた。第2日午前は、The Honourable Shigeru Oda Commemorative Lecturesとして、「Theories and Realities in (Re-)Construction of Spatial Orders」を共通テーマに、兼原敦子（上智大学教授）の座長の下、Lauri MÄLKSOO（Tartu大学教授）、中西優美子（一橋大学教授）、豊田哲也（国際

教養大学教授)の報告及び質疑応答が行われた。第2日午後は、同一時間帯に3つの分科会が設定された。第1分科会として、西村弓(東京大学教授)の座長の下、「環境関心による国際秩序の変容」をテーマに、池島大策(早稲田大学教授)、森田章夫(法政大学教授)、高村ゆかり(東京大学教授)、大高準一郎(外務省気候変動課長)の報告・討論及び質疑応答が行われた。第2分科会として、岩本誠吾(京都産業大学客員教授)の座長の下、「空間の軍事利用と国際法・国際政治」をテーマに、吉田靖之(高岡法科大学教授)、石井由梨佳(防衛大学校准教授)、中谷和弘(東京大学教授)、草野大希(埼玉大学教授)の報告及び質疑応答が行われた。第3分科会では、林貴美(同志社大学教授)の座長の下、「デジタルプラットフォームの自律性と国家法秩序」をテーマに、増田史子(岡山大学教授)、横溝大(名古屋大学教授)、加藤紫帆(東京都立大学准教授)、淵麻依子(神奈川大学准教授)の報告・討論及び質疑応答が行われた。第3日午前は、個別報告として、黒神直純(岡山大学教授)の座長の下、新倉圭一郎(東京都立大学准教授)の報告及び質疑応答、立松美也子(共立女子大学教授)の座長の下、山下朋子(愛知県立大学准教授)の報告及び質疑応答、中西康(京都大学教授)の座長の下、道垣内正人(早稲田大学教授)の報告及び質疑応答がそれぞれ行われた。第3日午後は、同一時間帯に3つの分科会が設定された。個別報告公募の分科会Aとして、山下恭弘(福岡大学教授)の座長の下、浦口薫(防衛大学校准教授)、阿部竹浩(航空自衛隊幹部学校航空研究センター研究員)の報告及び質疑応答が行われた。パネル公募の分科会Bは、瀧本正太郎(京都大学教授)が企画責任者となり、同氏の座長の下、『『ビジネスと人権』の理論と実践——『指導原則』の次の10年』をテーマに、菅原絵美(大阪経済法科大学教授)、的場朝子(京都女子大学教授)、金子匡良(法政大学教授)、高橋大祐(真和総合法律事務所弁護士)の報告及び質疑応答が行われた。パネル公募の分科会Cは、藤本晃嗣(敬和学園大学准教授)が企画責任者となり、小坂田裕子(中央大学教授)の座長の下、「国際法上の文化享有権の歴史的定位——二風谷ダム訴訟判決から四半世紀」をテーマに、西片聡哉(京都先端科学大学教授)、藤本晃嗣(敬和学園大学准教授)、齋藤民徒(関西学院大学教授)の報告及び山下梓(弘前大学助教)のコメント並びに質疑応答が行われた。2022年度(第125年次)研究大会の報告及び質疑討論の要旨は、国際法外交雑誌第121巻第3号94頁以下に掲載されている。

9月6日には会員総会が開催され、2023年度(第126年次)研究大会については、朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターで2023年9月4日(月)、5日(火)、6日(水)の3日間開催することが報告された。

2. 小田基金に基づく小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズについては、上記の通りの内容で2022年度(第125年次)研究大会において実施した。

また、オンラインで開催された2021年度(第124年次)研究大会で実施された前回の小田滋 ICJ 判事記念レクチャーシリーズに招聘したジャン＝マルク・トゥヴナン(パリ・ナンテール大学教授)を、あらためて日本に招聘することが決定され、2023年3月11日に



東京で、さらに同 13 日に京都で会員向け講演会を実施した。

## 5) 第 4 条第 5 号に基づく事業

### 1. 小田滋賞

一般財団法人国際法学会は、国際法、国際私法、国際政治・外交史の分野における研究を普及すること、特に将来を担う若手研究者の育成を促進することを目的として「小田滋賞」を設け、上記分野における優秀な論文を顕彰する事業を行っている。当該事業は、国際関係法教育委員会が担当している。応募論文の審査は、予備審査と本審査から成り、前者については国際関係法教育委員会が当面これを担当し、後者については代表理事からの委嘱を受けた 3 名の会員から構成する選考委員会がこれを担当する。

今年度は、第 9 回の募集に 8 編の応募があり、選考委員会による厳正な審査を踏まえ、2022 年 5 月 22 日開催の第 54 回理事会において受賞者（優秀賞 1 名、奨励賞 2 名）を決定した。これを受けて、同年 9 月 6 日、静岡の研究大会会場において授賞式を行った。

引き続き、国際関係法委員会では、第 10 回小田滋賞に関する事業を行った。広報活動として、国際法学会のウェブサイト上に公募の文面を公開するとともに、ポスターを制作して全国の主要大学等に送付した。公募論文の応募は 2023 年 2 月末を締め切りとして、3 月に予備審査を行い、4 月初めに確定した。そして、同月には選考委員会が本審査を行った。その後、5 月の理事会で受賞論文を決定し、9 月の研究大会時に授賞式を行う予定である。

### 2. 若手研究者育成事業

国際法学会の将来を担う優秀な若手研究者の育成を図ることは、学会にとって非常に重要な課題の 1 つであり、若手研究者育成委員会は中長期的視点に立って国際関係法の魅力を若い世代に伝えるための事業に継続的に取り組んでいる。本委員会では、本年度も外務省との協力の下で「2022 年アジアカップ国際法模擬裁判」を開催するとともに、「2023 年ジェサップ国際法模擬裁判日本国内予選」への協力を中心に活動を行った。

まず、外務省国際法局国際法課との共催により 2022 年 8 月 23 日（火）～25 日（水）において「2022 年アジアカップ国際法模擬裁判」の企画・運営等を行った。本年の大会では、アジアの 10 か国から 26 大学が参加登録を行い、書面審査により選抜された 9 か国 10 大学（日本は 2 大学）の学生が、2021 年に引き続きオンライン形式（Webex Webinar）を利用し、口頭弁論を行った。この間、若手研究者育成委員会では、外務省国際法局国際法課との綿密な連携の下で本大会の企画及び運営に当たり、若手研究者育成委員会の委員を中心に国際法学会の多くの会員が大会の書面審査を行うとともに弁論裁判官を務めた。決勝法廷では、国際法学会の植木俊哉代表理事が裁判長を務め、シンガポールの Singapore Management University が優勝し、インドネシアの Universitas Sebelas Maret が準優勝となった。アジアカップ国際法模擬裁判は、アジア各国で高い評価を得て定着しつつあり、日本の国際法学会と日本政府（外務省）が協力してこのような大会を運営し継続して成功を

収めていることは、本学会の社会貢献・国際貢献としても大きな意義を有するものと考えられる。なお、2022年度も、本大会の実施に関して日本財団からの財政的支援を得ることができた。

また、2023年2月18日（土）・19日（日）の両日、京都大学において「2023年ジュサップ国際法模擬裁判日本国内予選」が開催された。同大会においても、国際法学会の植木俊哉代表理事が決勝法廷の裁判長を務めたほか、若手研究者育成委員会の委員を含む多くの国際法学会会員が書面裁判官及び弁論裁判官を務め、同大会の運営に大きく貢献した。

以上のような国際法に関する模擬裁判大会は、学生が日頃大学や大学院で学ぶ国際関係法が実際の国際裁判の場でどのように活用されるのかを体感する貴重な機会となるものであり、国際関係法に関する学生の関心をさらに一層高めることを通じて優秀な若手研究者層を拡大するための有効な方法と考えられる。

### 3. ホームページ委員会および会員委員会の事業

2022年度のホームページ委員会は、前年度に引き続き、①学会のホームページの維持、日常的更新に加えて、②学会からの発信強化を事業計画の柱とした。①については、掲載方針など必要に応じて関連委員会と協議をしながら、学会のホームページの日常的な運営と更新を行った。その際には、前期委員会の方針を踏襲して、委員会内での掲載作業分担を明確にし、依頼から掲載までスムーズに作業を行えるようにした。また、新規ホームページ移行（2018年）後のセキュリティの強化についても、継続的に検討・対応を行っている。②については、国際法学会に関する有益な情報を会員および国内の一般向けに発信することはもちろんであるが、海外向けの情報発信も重要と考えている。そこで、英語のホームページにおいて、代表理事の英文のご挨拶を掲載したほか、来年度も順次、研究大会のプログラムを含めて、徐々にコンテンツを充実させていく予定である。

会員委員会では、2022年度10月にニューズレター第6号を発行した。コロナ終息状況が見えてきた中で3年ぶりの対面開催となった研究大会の概要の他、第9回「小田滋賞」の選考結果および授賞式の模様、受賞者の言葉を掲載した。その他、エキスパートコメント委員会からの報告、次回研究大会の予定、『国際法外交雑誌』の投稿募集についても記載した。ここ数年来の課題である会員名簿の作成、配布については、どのような方法が適切かを個人情報管理の問題なども含め、検討を継続した。

### （3）管理運営に関する状況

#### 1) 登記、規程、契約及び報告事項

法人事務については、2019年4月1日より一般社団法人学会支援機構（東京都文京区大塚五丁目3番13号小石川アーバン4階）を委託先としており、2022年度の事務についても引き続き委託を行った。

定款変更の法務局登記、内閣府への公益目的支出計画実施報告の作成をはじめ、国際法学

会執行部の力だけでは対応しきれないさまざまな法的、会計的事務事項があることから、一般財団法人国際法学会の安定的な運営を行っていくために、適宜弁護士、司法書士、公認会計士等の専門家に相談し、適切に対処している。法律事務での助言を受けるために、2013年度以降、多湖・岩田・田村法律事務所と法律事項の助言に関する契約を継続している。また、通常の会計業務に関しては学会支援機構に委託し、決算関連業務に関してはいずみ会計事務所と契約書を締結している。登記手続きについては、落合幸造司法書士事務所に依頼している。

2021年度公益目的支出計画実施報告は、上記弁護士事務所および会計事務所の助言、作成業務を得て2022年6月28日に提出した。

国際法外交雑誌第121巻の学会誌の印刷、出版および編集作業に関する契約書は、随意契約となったことを受けて、2022年4月8日に、兼原代表理事（当時）と富山房インターナショナルとの間で締結された。

## 2) 評議員の交代及び補充

評議員である鯉博行が、外務省国際法局長の交代に伴い、2022年8月17日に辞任届を提出した。これに伴い、2022年8月24日に開催された2022年度第3回（通算第31回）評議員会（臨時）（電磁的方法）により、御巫智洋を評議員とする議決を行った。以上の評議員の交代につき、登記変更を落合司法書士に依頼し、2022年8月26日に登記変更が完了した。

## 3) 第6期理事の改選

定款第31条1項により、一般財団法人国際法学会の第5期理事の任期は、2022年6月末までに開催される2022年度の評議員会（定時）の終結の時までであった。そのため、2022年度の評議員会の任務の一つは、2022年度の評議員会（定時）開催日から2024年度の評議員会（定時）開催日までを任期とする第6期理事を選任することであった。

2022年4月17日に開催された2022年度第1回（通算第29回）評議員会（臨時）は、2021年度に実施された会員の意見聴取の結果を受けて、一般財団法人国際法学会第6期理事19名を選出した。19名全ての候補者から就任同意が得られたことを受け、理事の交代につき、登記変更を落合司法書士に依頼し、2022年7月19日に全ての変更登記が完了した。

## 4) 組織整備

定款第52条及び「委員会に関する規程」に基づいて一般財団法人国際法学会には12の委員会が設置され、7つの部に所属させている。現在の理事及び各種委員会の委員の任期は、定款及び「委員会に関する規程」に基づいて、2024年6月の評議員会（定時）が開催されるまでとなる。

7つの部は、総務、会計、研究企画、研究振興、雑誌編集、国際交流、社会連携であり、

その下に各委員会が置かれる。部と委員会の構成は下記「国際法学会概要」(3)のとおり(○印は幹事)。

## 5) 理事会および評議員会

### 1. 理事会

当該事業年度は理事会を次のとおり7回開催した。

- ・第1回理事会(通常・通算第54回) 2022年5月22日(日)開催
- ・第2回理事会(臨時・通算第55回) 2022年7月3日(日)開催
- ・第3回理事会(臨時・通算第56回) 2022年7月17日(日)開催
- ・第4回理事会(臨時・電磁式・通算第57回) 2022年8月8日(月)開催
- ・第5回理事会(通常・通算第58回) 2012年9月5日(月)開催
- ・第6回理事会(臨時・通算第59回) 2022年11月13日(日)開催
- ・第7回理事会(臨時・通算第60回) 2023年2月23日(木・祝)開催

### 2. 評議員会

当該事業年度は評議員会を次のとおり4回開催した。

- ・第1回評議員会(臨時・通算第29回) 2022年4月17日(日)開催
- ・第2回評議員会(定時・通算第30回) 2022年6月26日(日)開催
- ・第3回評議員会(臨時・電磁式・通算第31回) 2022年8月24日(水)開催
- ・第4回評議員会(臨時・通算第32回) 2023年3月26日(日)開催

## II. 国際法学会概要

### (1) 事務所

東京都文京区大塚五丁目3番13号 小石川アーバン4階

### (2) 会員

期首 (2022年4月1日)		入会	退会	期末会員数
一般会員	777名	12名	-22名*1	768名*2
				*1 2022年度末退会希望者13名、逝去者1名が含まれる。
				*2 2022年度会員種別 学生会員→一般会員 変更者4名 一般会員→学生会員 変更者-1名 一般会員→特別会員 変更者-1名 一般会員→名誉会員 変更者-1名
学生会員	41名	8名	0名	46名*3
				*3 2022年度会員種別 学生会員→一般会員 変更者-4名 一般会員→学生会員 変更者1名
特別会員	4名	1名	2名	4名*4
				*4 2022年度会員種別 一般会員→特別会員 変更者1名
維持会員	2件			2件
名誉会員	39名			40名*5
				*5 2022年度会員種別 一般会員→名誉会員 変更者1名
終身会員	1名			1名
合計	864名			861名

### (3) 役員等の状況

#### 1) 理事 (常勤)

地位	氏名	重要な兼務の状況
代表理事	植木 俊哉	東北大学教授
理事	青木 節子	慶応義塾大学教授
理事	阿部 達也	青山学院大学教授
理事	新井 京	同志社大学教授
理事	石田 淳	東京大学教授
理事	大平 真嗣	外務省国際法局国際法課長
理事	小畑 郁	名古屋大学教授
理事	玉田 大	京都大学教授
理事	塚原 (西村) 弓	東京大学教授
理事	都留 康子	上智大学教授

理事	寺谷 広司	東京大学教授
理事	西谷 祐子	京都大学教授
理事	濱本 正太郎	京都大学教授
理事	萬歳 寛之	早稲田大学教授
理事	水島 朋則	名古屋大学教授
理事	森 肇志	東京大学教授
理事	森田 章夫	法政大学教授
理事	山田 哲也	南山大学教授
理事	横溝 大	名古屋大学教授

## 2) 監事 (常勤)

地位	氏名	重要な兼務の状況
監事	佐野 寛	岡山大学名誉教授
監事	真山 全	大阪学院大学教授

## 3) 評議員 (常勤)

地位	氏名	重要な兼務の状況
評議員	青木 清	南山大学教授
評議員	岡本 (大島) 美穂	津田塾大学教授
評議員	織田 有基子	日本大学教授
評議員	柏木 昇	東京大学名誉教授
評議員	川村 明	弁護士 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所)
評議員	桐山 孝信	大阪公立大学教授
評議員	久具 (古城) 佳子	青山学院大学教授
評議員	酒井 哲哉	東京大学教授
評議員	佐藤 哲夫	広島市立大学教授
評議員	須網 隆夫	早稲田大学教授
評議員	道垣内 正人	早稲田大学教授
評議員	中川 淳司	中央学院大学教授 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所)
評議員	中谷 和弘	東京大学教授
評議員	鯉 博行	外務省国際法局長 (～2022年8月23日)
評議員	御巫 智洋	外務省国際法局長 (2022年8月24日～)
評議員	宮野 洋一	中央大学教授

## (3) 運営組織

1. 総務部 総務担当業務執行理事・事務局長・幹事若干名

### 1) 事務局 【庶務】

事務局長 新井京

- 事務局員 ○岡田陽平、○佐俣紀仁、田中佐代子、二杉健斗
- 2) ホームページ委員会 【学会 HP の維持管理】
- 委員長 西谷祐子
- 委員 岩本学、加々美康彦、○小寺智史、坂田雅夫
- 3) 会員委員会 【ニューズレターの発行、会員名簿の作成など】
- 委員長 都留康子
- 委員 北坂尚洋、黒神直純、杉木志帆、○濱田太郎
2. 会計部 会計担当業務執行理事・幹事
- 会計部長 西村弓
- 委員 ○若狭彰室
3. 研究企画部 【研究大会の企画と実施】
- 1) 研究企画委員会 【研究大会のプログラムの計画実施】
- 委員長 濱本正太郎
- 委員 国際法 石井由梨佳、岩月直樹、○越智萌、申惠丰、瀬田真、高田陽奈子、西平等、藤澤巖
- 国際私法 加藤紫帆、○長田真里、村上愛
- 国際政治・外交史 ○齋藤嘉臣、宮脇昇
- 外務省 大平真嗣（国際法課長）
- 2) 研究大会運営委員会 【コンベンション方式の研究大会の立案・実施】
- 委員長 萬歳寛之
- 委員 石川義道、掛江朋子、権南希、○坂巻静佳、萩原一樹、○松井章浩
4. 研究振興部 【研究教育上のサービス提供】
- 1) 研究振興委員会 【国際法資料集の改訂作業を含む】
- 委員長 青木節子
- 委員 国際法 川岸伸、○黒崎将広、立松美也子、西谷斉、南諭子
- 国際私法 北澤安紀
- 国際政治・外交史 廣瀬陽子
- 2) 判例研究委員会 【内外の判例を研究し国際法外交雑誌に発表する】
- 委員長 玉田大
- 委員 国際判例部 北村朋史、竹内真理、中島啓、西村弓、西本健太郎、許淑娟
- 国内判例部 竹内徹、○徳川信治、水島朋則
- 3) 若手研究者育成委員会 【模擬裁判アジアカップ、ジェサップ裁判等への対応】
- 委員長 水島朋則

委員 張博一、中島啓、○根岸陽太、樋口恵佳、平野実晴、松田浩道、山下朋子

5. 雑誌編集部 【国際法外交雑誌の編集・刊行】

雑誌編集委員会

委員長 森肇志

委員 国際法 安藤貴世、○伊藤一頼、加藤陽、北村朋史、洪恵子、小島千枝、  
武井良修、竹内真理、○西村智朗、前田直子

国際私法 神前禎、○竹下啓介、中村知里、増田史子

国際政治・外交史 草野大希、○下谷内奈緒、三浦聡

外務省 菅原清行(条約課長)

6. 国際交流部 【国際交流】

国際交流委員会

委員長 寺谷広司

委員 国際法 小栗寛史、竹村仁美、中井愛子、○福永有夏、許淑娟

国際私法 種村佑介、羽賀由利子

国際政治・外交史 澤田眞治、高橋力也

7. 社会連携部 【ステークホルダーとの連携】

1) アウトリーチ委員会 【日本弁護士連合会・国際法曹協会などとの連携】

委員長 森田章夫

委員 猪瀬貴道、岡松暁子、木村ひとみ、早川吉尚、○吉田脩

2) エキスパート・コメント委員会 【カレントな問題について専門家としての意見を公表】

委員長 阿部達也

委員 国際法 ○阿部克則、阿部紀恵、田村恵理子、鶴田順、廣見正行、丸山政己

国際私法 申美穂、多田望

外務省 秋山卓也(国際法課首席事務官)

3) 国際関係法教育委員会 【小田滋賞他国際関係法の教育】

委員長 山田哲也

委員 国際法 郭舜、○深町朋子、山田卓平

国際私法 高杉直、森下哲朗

国際政治・外交史 杉木明子、西谷真規子

以上